

新たなエネルギー政策への石油業界の提言と石油産業が目指すこと

2013年10月

石油連盟

1. 基本的考え方

今後のエネルギー政策は、世界的なエネルギー需要の増加と資源獲得競争の激化といった難局に直面する中で、エネルギーセキュリティの抜本的強化が求められるとともに、今後のエネルギー産業には、日本経済を安定的な発展に導く成長戦略に貢献していくことが求められています。

こうした観点から、今後、新たなエネルギー基本計画を策定するにあたっては、エネルギー生産（調達）面では、石油・石炭・天然ガス・再生可能エネルギー・原子力など、多様な一次エネルギーの選択肢を確保すること、その上で、各エネルギーの特性を踏まえたエネルギーミックスを達成することが重要です。また、資源外交などエネルギーの安定確保に向けた官民一体の取り組みが必要です。

エネルギー流通・消費面では、消費者や生活者の視点、国民負担の軽減（消費者利益の拡大）の観点から、市場における効率的なエネルギー選択を促すことが重要です。そのためには、石油・ガス・電気などエネルギー間の公平な競争を促進すること、エネルギーシステム改革を通じて同じエネルギー内での多様な事業者間競争を促進することが必要です。

石油業界は、こうした課題に対処し、エネルギーセキュリティ強化、産業競争力強化、CO2削減対策など環境対策に積極的に取り組んでいきます。

2. 新たなエネルギー政策への提言

(1) エネルギー産業の競争力強化と緊急時対応力強化の両立

- 低廉なエネルギーの安定供給を達成するため、国際競争力を向上し、エネルギー産業を「成長産業」に発展させていくことが重要です。
- また、首都直下・南海トラフ地震を想定した災害対応力を強化し、緊急時のエネルギーセキュリティに万全を期すことが重要です。

(2) 石油の位置付け明確化

- 一次エネルギーの大宗を占める「石油」は、災害対応力に優れた分散型・自立型の基幹エネルギーであるとともに、エネルギー利用のみならず石化製品・潤滑油・アスファルトなど国民生活には欠かすことのできない資源として位置付

けるべきです。

- こうした観点に立ち、シェールオイル革命に伴う中長期的な原油需給の改善・安定を見据え、これまでの「脱石油政策」を改め、より石油の有効利用・高度利用を促進する政策に変更すべきです。

(3) エネルギー間の公平な競争促進

- 各エネルギーの特性を最大限引き出し、市場における効率的なエネルギー選択を促すために、特定のエネルギーを優遇するような政策・税制を見直すことが重要です。（自動車用燃料（エネルギー）の税負担の公平化、天然ガスのみを優遇する補助制度の見直し）

(4) エネルギーシステム改革の推進

- 国民負担の軽減（消費者利益の拡大）のため、電力システム改革は着実に実行し、競争を促進するための環境を整備すべきです。さらに、これに遅れることなく、ガスシステム改革を早期に検討・実施して、同じエネルギー内での多様な事業者間による競争を促進すべきです。
- ガスシステム改革にあたっては、市場競争を促進するための環境を整備する観点から、パイプライン網のみならず、LNG ターミナル・LNG タンクの第三者の公平な利用（オープンアクセス）を促進すべきです。
- また、電力システムの改革（小売自由化など）に伴って、猛暑・渇水などによる電力需給の大幅な変動、再生可能エネルギーの増加による出力変動に対して必要不可欠なバックアップ電源として、供給弾力性に優れた「石油火力」を明確に位置付けるべきです。

3. 石油産業の目指す方向と石油産業政策への提言

(1) 国民の安全・安心を守るエネルギーセキュリティの強化

【石油産業の目指す方向】

- 中東産油国との関係強化を図るとともに、シェールオイル革命や非在来型原油の供給増加など今後の世界の需給バランスの変化を踏まえ、原油調達の多様化・分散化に取り組みます。
- 首都直下・南海トラフ地震への減災対策として、BCP の作成や施設整備を実施することにより、分散型・自立型エネルギーである「石油」の災害対応力を一層強化します。
- 今後の国内需要減少や設備老朽化に伴って健全な維持が困難となっている石油サプライチェーンについて、地域の供給拠点として必要な油槽所を維持するとともに、SS ネットワークの維持についても官民一体となって取り組みま

す。

- 緊急時対応を念頭に置いた石油利用システム・機器の導入について、地方自治体・ユーザーへの働きかけを強化します。

【石油産業政策への提言】

- 官民一体で資源外交の強化に取り組むとともに、引き続き産油国との共同備蓄などを強化すべきです。
- 今後石油需要の増加が見込まれるアジアの新興国に対して、石油備蓄協力の可能性を検討すべきです。
- 石油のサプライチェーンの維持にあたっては、災害対応強化も念頭に置いた政策支援の強化を求めます。SS 過疎地対策については、社会政策の観点からも取り組むべきです。
- 国家製品備蓄を拡充する場合は、コストミニマムの観点から、できる限り遊休資産（タンク等）を活用するとともに、石油火力燃料の国家備蓄を開始すべきです。
- 災害発生時を考慮し、学校・公民館などにおける石油利用システム・機器の導入に対する政策支援を強化すべきです。また、災害発生初期の混乱を回避するためにも、最終需要家へ燃料備蓄を働きかけることも必要です。

(2) 石油産業の成長戦略（産業競争力強化）

【石油産業の目指す方向】

- 石油資源の有効活用・高度利用に徹底的に取り組めます。
 - －単なるエネルギーから、エネルギーと石化製品・潤滑油など高付加価値製品への生産シフトなど石油資源の高度利用
 - －省エネ、重質残渣の有効活用、特殊原油の処理など
- 市場環境の変化に応じて、国際競争力の強化に向けた製油所・コンビナートの構造改善に取り組めます。
- 製油所の事故削減を目指して、石連で策定した自主行動計画に基づいて、保安・安全体制を強化します。
- 国内石油需給動向を勘案した機動的な石油製品の輸出体制の構築、石化製品・潤滑油などの高付加価値製品の輸出拡大やアジア新興国への市場参入など本格的な海外展開を目指します。
- エネルギーシステム改革を見据え、石油のみならず、消費者が求めるエネルギーを供給する総合エネルギー産業化への取り組みを進めます。

【石油産業政策への提言】

- 石油資源の有効活用・高度利用に対する政策支援を強化すべきです。
- 国際競争力強化に向けた製油所・コンビナートの構造改善に向けた取り組みに対する政策支援を強化するとともに、組織再編税制や LLP・LLC に係る税

制度を見直すべきです。

- 製油所の国際競争力を強化するため、製油所で発生する非製品ガスに係る石油石炭税の非課税化（還付制度の創設）が必要です。
- アジア新興国等の市場参入に向けて、政府間の関係強化も含めた官民一体の取り組みが重要です。

(3) 環境対策の推進

【石油産業の目指す方向】

- 石油製品のライフサイクル全体（製造・消費段階）の CO2 削減対策に積極的に取り組みます。
 - －低炭素社会実行計画の確実な達成
（製造部門において 2020 年度に原油換算 53 万 KL の省エネなど）
 - －持続可能性に配慮したバイオ燃料の着実な導入
 - －高効率石油利用機器（エコフィール）の導入拡大

【石油産業政策への提言】

- 2020 年以降の地球温暖化対策目標は、「数値ありき」の目標ではなく、実現可能性を踏まえた目標とすべきです。
- バイオ燃料の利用にあたっては、食料競合・ランドラッシュなど課題の多い第一世代から、持続可能性に優れた第二世代の利用にシフトすべきです。そのためには、「数値ありき」の目標ではなく、原料確保や生産技術の開発動向等を踏まえた目標を設定すべきです。

以上